HANEDA
Japan Airport Terminal

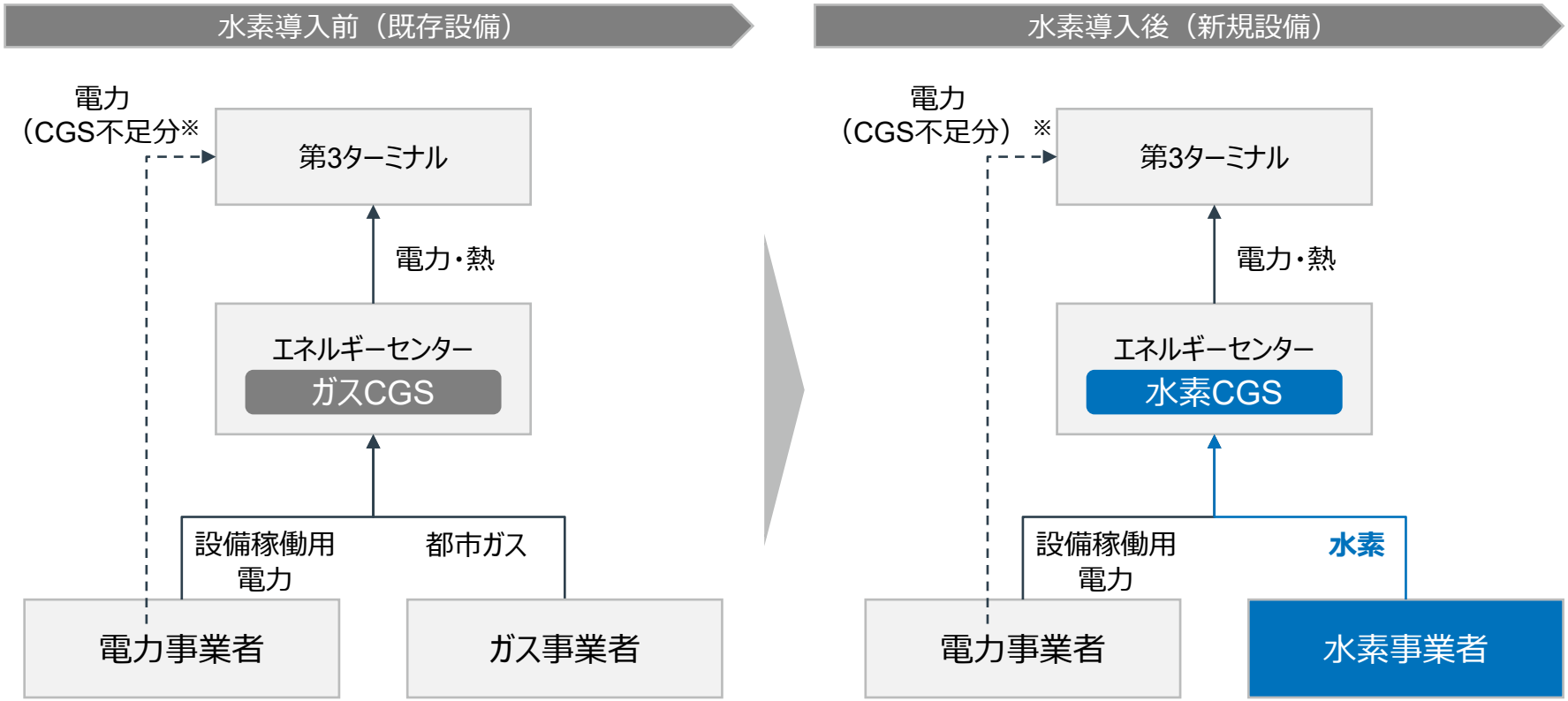
東京国際空港（羽田空港）第3ターミナルにおける水素利活用実現に向けた検討事業

2026年8月4日

日本空港ビルデング株式会社

2025年度までの検討　～全体～

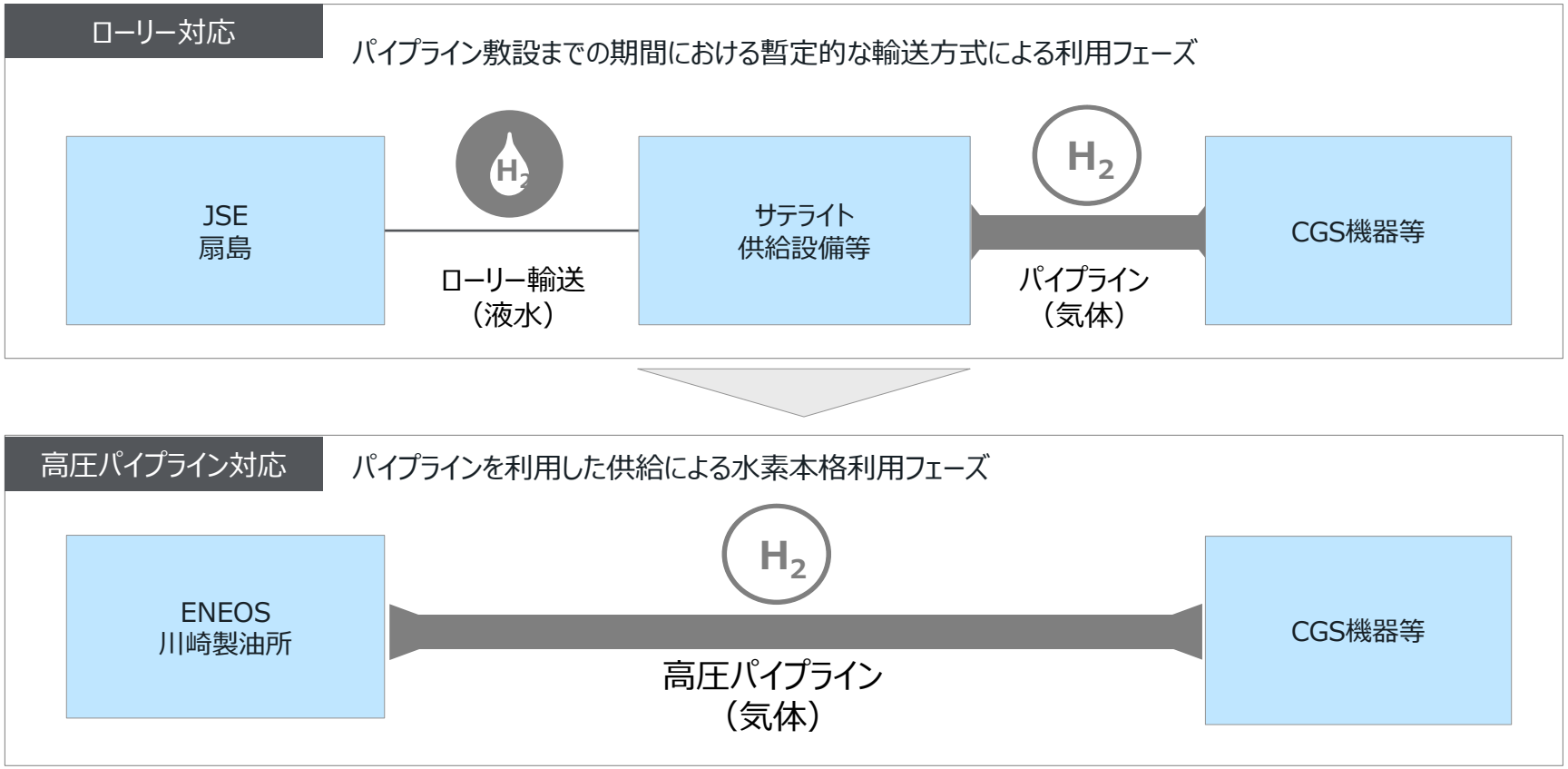
- 都内における大規模な水素利活用の実現を見据え、羽田空港での水素利活用に向けた検討を推進
- 2030年頃を目途とした羽田空港第3ターミナルにおけるCGS等への一次エネルギー代替として水素利用を行うための供給・利用の双方の側面から検討を実施



※一部は再エネによる自家発電を想定、実態としてはエネルギーセンターを経由した電力供給となる

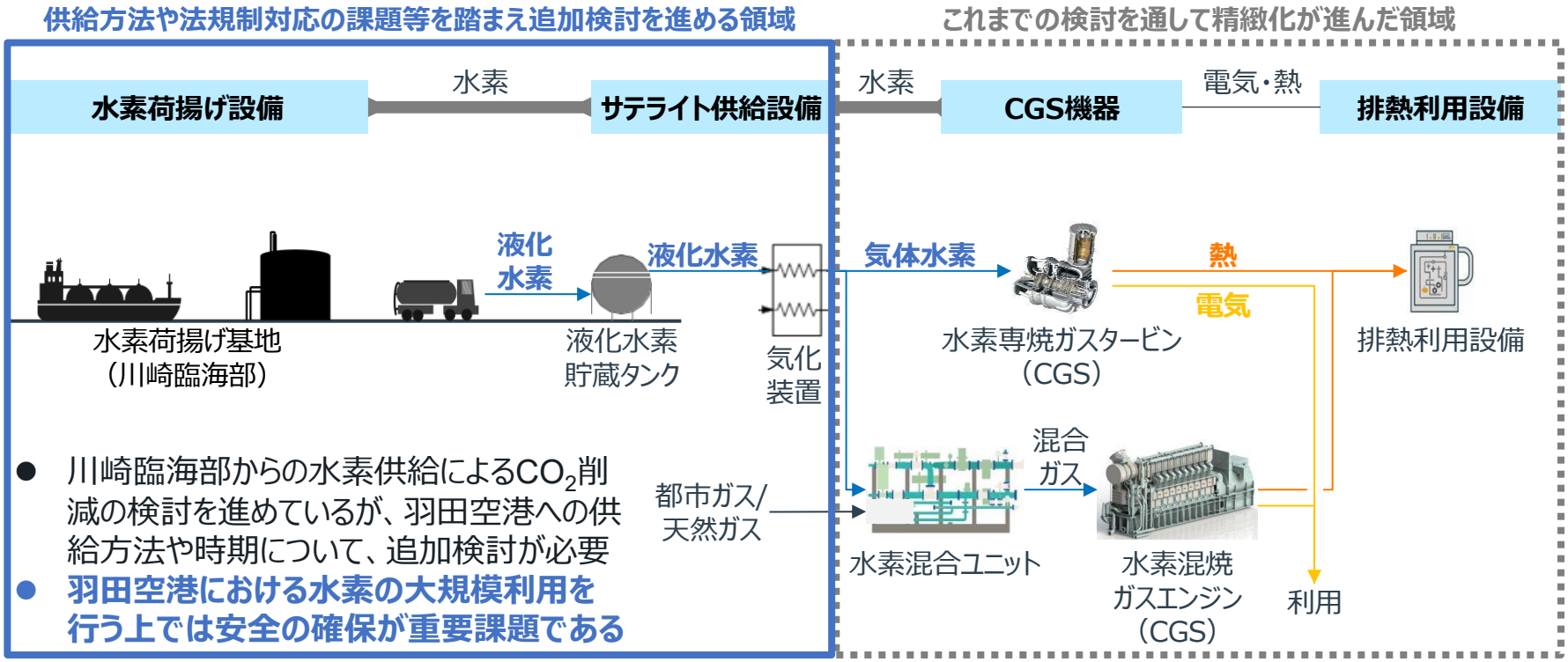
2025年度までの検討　～水素供給方法～

- 2025年度の調査では、第3ターミナルでの水素利活用にあたって、高圧パイプラインでの供給方法及び液化水素のローリー輸送による供給方法の実現可能性を調査した



2026年度（本年度）の調査概要

- 羽田空港における水素の大規模利用を行う上では、供給方法や安全を確保する上での法規制上の複数の課題等をクリアする必要があるため、これまでの水素供給方法に加え、**新たに中低圧水素パイプラインでの追加検討を行う**



（参照）川崎重工業ホームページ

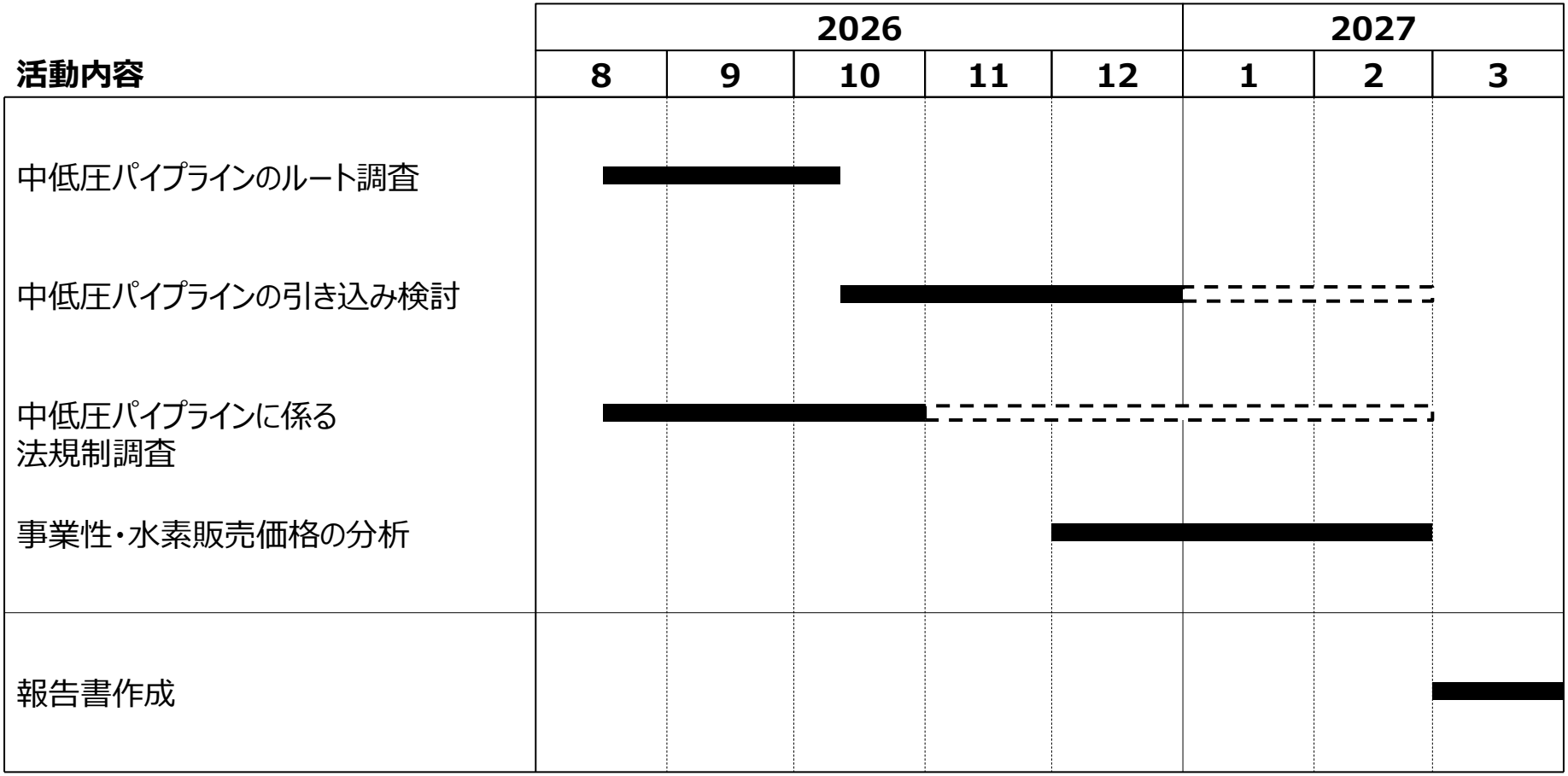
2026年度の実施内容

- 本事業の各実施項目における検討内容は以下のとおり

実施項目		検討内容概要
①中低圧パイプラインのルート調査	■ 高圧パイプライン供給、ローリー供給の課題も踏まえた、供給インフラの追加検討	➢ 川崎臨海部の水素荷揚地もしくは製造地から羽田空港までの既存インフラの有無を調査し、既存インフラを最大限活用した中低圧パイプラインの想定敷設ルートを明確化する
②中低圧パイプラインの引き込み検討	■ 中低圧パイプラインを実際に利用するための、羽田空港敷地内における敷設可能性	➢ 貯蔵・気化設備などを設けずに中低圧パイプラインを第3ターミナルの熱供給プラントに直接引き込むことができるかを検証する
③中低圧水素パイプラインに係る法規制調査	■ 高圧パイプラインおよび液化水素ローリーから中低圧パイプラインに変更することにともなう追加必要設備の有無と対応が必要な法規制の整理	➢ 中低圧パイプラインの敷設および利用について対応が必要な法規制の調査および課題を整理する
④事業性・水素販売価格の分析	■ 中低圧パイプラインの場合の水素購入価格と熱供給プラントとしての事業性の評価	➢ 中低圧パイプラインに変更した場合の水素販売価格＝弊社が購入する水素価格を試算し、経済合理性を検証する ➢ 経済合理性を確保できない場合は必要となる公的支援の規模と時期を明確化する

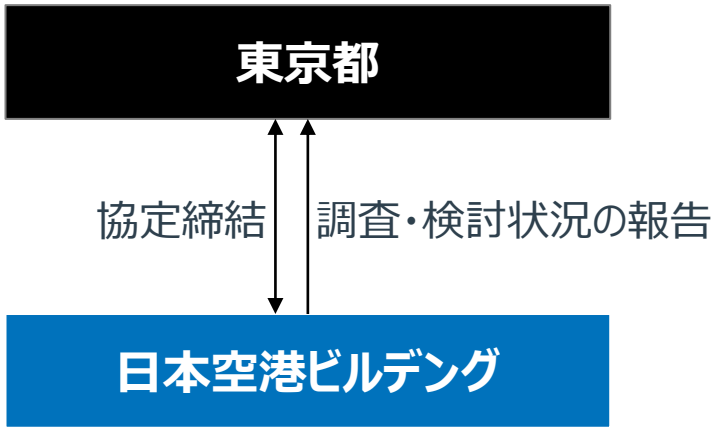
スケジュール

- 本事業は、2026年8月から2027年3月までの8か月間で実施する



実施体制

- 当該事業は以下の体制で実施する



調査・検討

- 水素パイプラインのルート調査
- 水素パイプラインの引き込み検討
- 中低圧水素パイプラインに係る法規制調査
- 事業性・水素販売価格の分析


HANEDA
Japan Airport Terminal